

耕作放棄地再生利用緊急対策活用事例
(平成24年度再生実施)

耕作放棄地解消事例(松江市)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 認定農業者(経営面積25.7haうち再生利用農地1.3ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



松江市宍道地区

- ・耕作放棄地面積 28.8ha
- ・基盤整備の有無
 - 区画整理事業実施済み(昭和43年)
- ・耕作放棄の理由:後継者不在、農業用水の不足

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者、地元農業委員

作業内容:再生作業(刈払、除れき、整地、土壌改良)

解消面積:127a(畑127a)

再生農地での栽培作物:そば



取組状況



再生作業後

地域協議会からひとこと

本地区は宍道湖の西側に位置する干拓地で農業用水の確保ができず、後継者不在等もあり、農地の荒廃が進んでいましたが、認定農業者が主体となり耕作放棄地を解消し、松江市の振興作物である「そば」の生産に取り組んでいます。

問い合わせ先:松江地域農業再生協議会 ☎0852-55-5231 (松江市農政課)

耕作放棄地解消事例(松江市)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 認定農業者(経営面積1.5haうち再生利用農地0.4ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



松江市八雲地区

- ・耕作放棄地面積 24.8ha
- ・基盤整備の有無
 - 未実施
- ・耕作放棄の理由:高齢化、地形的不利

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者

作業内容:再生作業(刈払、整地、土壌改良)、農道、用排水施設整備

解消面積:43a(田43a)

再生農地での栽培作物:主食用米



取組状況



再生作業後

地域協議会からひとこと

耕作道や用排水路などの生産基盤が整っていなかったため、耕作放棄地となっていました。本事業を活用し一体的な基盤整備を行うことにより、条件不利を解消し、継続的に耕作を行うことが可能となりました。

問い合わせ先:松江地域農業再生協議会 ☎0852-55-5231 (松江市農政課)

耕作放棄地解消事例(安来市)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 近傍農業者(経営面積1.2haうち再生利用農地0.58ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



安来市上吉田地区

- ・耕作放棄地面積 0.6ha
- ・基盤整備の有無
 - 未実施
- ・耕作放棄の理由:高齢化、不在村地主、鳥獣被害

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者、地元農業委員、協議会、市農林振興課

作業内容:再生作業(刈払、除れき、整地、土壌改良)、用排水路整備

解消面積:58a(田58a)

再生農地での栽培作物:主食用米



取組状況



再生作業後

地域協議会からひとこと

事業の周知を幅広く実施し、地元農業委員からも取組希望者へ必要な情報提供を行ったことが解消につながりました。

耕作放棄地再生は、農業経営者にとって経営面積拡大のチャンスと考えます。

問い合わせ先:安来市耕作放棄地対策協議会 ☎0854-23-3330 (安来市農林振興課)

耕作放棄地解消事例(奥出雲町)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 農業参入企業(経営面積6.9haうち再生利用農地0.5ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



奥出雲町国営開発農地地区

- ・耕作放棄地面積 23.9ha
- ・基盤整備の有無
 - 区画整理事業実施済み(平成7年)
- ・耕作放棄の理由:高齢化、不在村地主、鳥獣被害

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:協議会

作業内容:再生作業(刈払、除れき、整地、土壌改良)

解消面積:57a(畑57a)

再生農地での栽培作物:ソバ



取組状況



再生作業後

地域協議会からひとこと

国営開発農地の有効利用と企業参入を促進するため、地域を挙げて取組を行っています。
耕作放棄地を解消し、担い手への農地の集積をすすめるにあたっては、農作業効率に配慮した基盤改良が必要です。この再生農地では、地域の特産である「ソバ」を栽培しています。

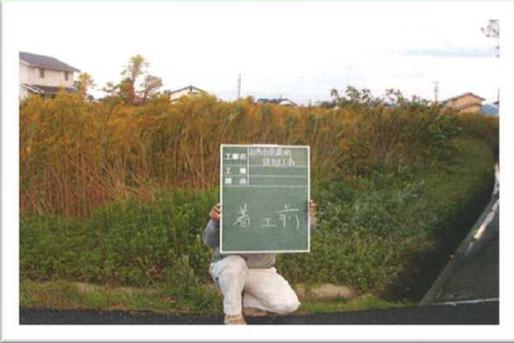
問い合わせ先:奥出雲町農業再生協議会 ☎0854-54-2514 (奥出雲町農業委員会)

耕作放棄地解消事例(出雲市)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 農事組合法人(経営面積23haうち再生利用農地0.5ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



出雲市長浜地区

- ・耕作放棄地面積 12.4ha
- ・基盤整備の有無
 - 未実施
- ・耕作放棄の理由:高齢化、後継者不足

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:地元農業委員、協議会

作業内容:再生作業(刈払、除根、整地、土壌改良)、用水路整備

解消面積:48a(田48a)

再生農地での栽培作物:主食用米



取組状況



再生作業後



担い手が営農継続しやすいよう、必要な基盤を整備



地域協議会からひとこと

地元農業委員と協議会が連携し、「遊休農地解消調整会議」を企画し、集落の担い手を集めて開催しました。この会議により再生候補地の決定と整備内容の検討、利用者調整がスムーズに行えました。

また、解消計画の検討には、集落内の耕作放棄地の分布を示した地図を活用することによって、より具体的な解消計画を協議することができたことがポイントです。

問い合わせ先:出雲市農業再生協議会 ☎0853-21-6762(出雲市農業振興課)

耕作放棄地解消事例(出雲市)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 認定農業者(経営面積13haうち再生利用農地8a)

ターゲット(耕作放棄地データ)



出雲市稗原地区

- ・耕作放棄地面積 15.2ha
- ・基盤整備の有無
 - 区画整理事業実施済み(昭和54年)
- ・耕作放棄の理由:ほ場条件、後継者不足

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:地元農業委員、協議会

作業内容:再生作業(刈払、除礫、整地、土壌改良)、暗渠排水整備

解消面積:8a(田8a)

再生農地での栽培作物:そば



取組状況



再生作業後

周辺



耕作放棄地解消により、中山間直接支払制度の集落協定農地の拡大へつながった。

地域協議会からひとこと

農業委員が、本対策事業を地元の農業者に紹介したことがきっかけで耕作放棄地の解消へ取り組みました。これにより、中山間直接支払制度の協定農地へ取り込むことが可能となり、集落の協定農地面積の拡大へつなげることができました。

問い合わせ先:出雲市農業再生協議会 ☎0853-21-6762(出雲市農業振興課)

耕作放棄地解消事例(大田市)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 新規就農者 (経営面積0.32haうち再生利用農地0.32ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



大田市鳥井町鳥井地区

- ・耕作放棄地面積 6.7ha
- ・基盤整備の有無
 - 未実施
- ・耕作放棄の理由:高齢化

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者、協議会

作業内容:再生作業(刈払、除れき、整地、土壌改良)

解消面積:32a(田32a)

再生農地での栽培作物:野菜



取組状況



再生作業後



地域協議会からひとこと

再生農地利用者(新規就農者)の就農計画に応じた、農地の条件整備を行うことができ、新規就農者も栽培計画が立てやすいため、新規就農者の育成が進むことが期待されます。
そのため協議会や農業委員会による、再生農地と利用者とのマッチングが重要となります。

問い合わせ先:大田市耕作放棄地対策協議会 ☎0854-82-1600 (大田市農林水産課)

耕作放棄地解消事例(大田市)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 近傍農業者(経営面積3.5haうち再生利用農地0.41ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



大田市三瓶町志学地区

- ・耕作放棄地面積 5.0ha
- ・基盤整備の有無
 - 未実施
- ・耕作放棄の理由: 高齢化、鳥獣被害

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者、協議会

作業内容:再生作業(刈払、除れき、整地、土壌改良)

解消面積:41a(田41a)

再生農地での栽培作物:そば・えごま



取組状況



再生作業後

地域協議会からひとこと

耕作放棄地が進む中山間農地では、耕作放棄地の解消を行うことで、集落の環境保全だけでなく、鳥獣の隠れ場を無くすことで、鳥獣による農産物被害を集落単位で軽減することができます。併せて鳥獣害を受けにくい作物を栽培することで、農業生産の増にも期待できます。

問い合わせ先:大田市耕作放棄地対策協議会 ☎0854-82-1600 (大田市農林水産課)

耕作放棄地解消事例(浜田市)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 認定農業者、農業生産法人(経営面積8.7haうち再生利用農地4.35ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



浜田市久代町久代畑地団地地区

- ・耕作放棄地面積 7.5ha
- ・基盤整備の有無
 - 区画整理事業実施済み(昭和30年代後半)
 - かん排水事業受益地
- ・耕作放棄の理由:高齢化、不在地主、鳥獣被害

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者、地元農業委員、協議会

作業内容:再生作業(刈払、除れき、整地、土壌改良)、灌水施設整備

解消面積:114a(畑114a)

再生農地での栽培作物:サツマイモ



取組状況



再生作業後



「石見蜜衛門」

地域協議会からひとこと

この地区はもともとブドウ生産団地として整備された地区でしたが、高齢化により耕作放棄地が存在していました。平成22年度に本事業を活用し再生した農地で、県外の農業生産法人がサツマイモ栽培を始めたことをきっかけに、地区の耕作放棄地解消とセットでサツマイモ栽培が増えています。生産されたサツマイモは「石見蜜衛門」というブランド名で、関西方面を中心に新たな特産品として販売を展開しています。

問い合わせ先:浜田市耕作放棄地対策協議会 ☎0855-25-9820 (浜田市農業委員会事務局)

耕作放棄地解消事例(浜田市)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 認定農業者(経営面積2.8haうち再生利用農地1.21ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



浜田市国分町国分地区

- ・耕作放棄地面積 1.4ha
- ・基盤整備の有無
 - 未実施
- ・耕作放棄の理由:高齢化、不在村地主、鳥獣被害

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者

作業内容:再生作業(刈払、除れき、整地、土壌改良)、灌水施設整備

解消面積:67a(畑67a)

再生農地での栽培作物:オクラ、レタス、人参等



取組状況



再生作業後



地域協議会からひとこと

再生利用者は、平成22年度から本事業を活用し、耕作放棄地を解消して経営規模拡大を図ってきました。これまで農地の再生にあわせて、ビニールハウス・用水施設等の整備を行い、有機栽培による露地野菜の生産を行っています。

耕作放棄地解消事例(益田市)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 認定農業者(経営面積1haうち再生利用農地0.7ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



益田市 国営開発高津工区地区

耕作放棄地面積 2.6ha

- ・基盤整備の有無
 - 区画整理事業実施済み(昭和63年)
- ・耕作放棄の理由:鳥獣被害、高齢化、

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者、農業担い手支援C, 再生協議会、JA西いわみ

作業内容:再生作業(刈払、伐根、整地、土壌改良)

解消面積:70a(畑70a)

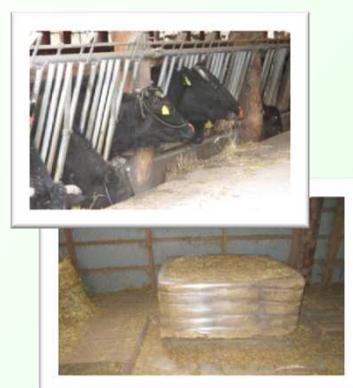
再生農地での栽培作物:飼料作物



取組状況



再生作業後



地域協議会からひとこと

再生利用者は肉用牛経営を営む新規就農者で、自給粗飼料の確保を望んでいたことから、耕作放棄地を借り受けて再生し、飼料作物生産を行っています。

農地の利用を継続していくためにも、行政や関係団体が連携して、新たな担い手への様々な支援を行っていく必要があります。

問い合わせ先:益田市農業再生協議会 ☎0856-31-0316 (益田市農業振興課)

耕作放棄地解消事例(吉賀町)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 認定農業者(経営面積8.3haうち再生利用農地0.22ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



吉賀町沢田地区

- ・耕作放棄地面積 1.6ha
- ・基盤整備の有無
 - 区画整理事業実施済み(平成元年)
 - かん排水事業受益地
- ・耕作放棄の理由:所有者の死亡

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者(地元農業委員)、協議会

作業内容:再生作業(竹の除去、刈払、整地)

解消面積:22a(田 22a)

再生農地での栽培作物:飼料作物(イタリアン)



取組状況



再生作業後

地域協議会からひとこと

この取組は農業委員自らが解消した事例です。

地域の農業者あるいは担い手に、農業委員会が行う農地パトロールの結果の情報提供や本対策事業の紹介を行うなど、今後も耕作放棄地解消にむけた活動を継続的に行うことが重要です。

問い合わせ先:吉賀町農業再生協議会 ☎0856-79-2213 (吉賀町産業課)

耕作放棄地解消事例(隠岐の島町)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 認定農業者(経営面積5.8haうち再生利用農地1.8ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



隠岐の島町西郷地区

- ・耕作放棄地面積 33.3ha
- ・基盤整備の有無
 - 区画整理事業実施済み(昭和63年)
- ・耕作放棄の理由:高齢化

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者、地元農業委員、協議会

作業内容:再生作業(刈払、整地、土壌改良)

解消面積:134a(田134a)

再生農地での栽培作物:飼料作物



取組状況



再生作業後



再生農地で生産された自給飼料の給与の様子

地域協議会からひとこと

荒廃した農地は土壌の状況が悪くなっており、営農再開が困難な場合があります。しかし、牧草栽培は排水さえしっかりできれば、再生農地でも十分な収量を確保することができ、再生地の活用策として適していると考えます。

また、再生利用には関係機関の支援が重要であり、地域の合意形成への働きかけ等を担っていただくと円滑な再生活動が実施できると考えます。

問い合わせ先:隠岐の島町地域農業再生協議会 ☎08512-2-8563 (隠岐の島町農林水産課)

耕作放棄地解消事例(隠岐の島町)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 認定農業者(経営面積17.1haうち再生利用農地1.0ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



隠岐の島町西郷地区

- ・耕作放棄地面積 33.3ha
- ・基盤整備の有無
 - 区画整理事業実施済み(昭和53年)
- ・耕作放棄の理由:高齢化

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者、地元農業委員、協議会

作業内容:再生作業(刈払、整地、土壌改良)

解消面積:36a(田36a)

再生農地での栽培作物:WCS稲



取組状況



再生作業後
(収穫されたWCS稲)

地域協議会からひとこと

長期的な計画による再生活動が特徴です。荒廃農地を解消して営農することはリスクのあることであるため、一度に一帯すべてを解消するのではなく、自らの経営状況を勘案しながら、毎年少しずつ解消しています。

これらの解消活動には、行政や農業委員会等の関係機関のバックアップ体制が不可欠であり、地権者との調整等を担ってもらえると、事業主体の負担が軽減され、円滑な再生活動が実施できると考えます。

問い合わせ先:隠岐の島町地域農業再生協議会 ☎08512-2-8563 (隠岐の島町農林水産課)

耕作放棄地解消事例(海士町)

—耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用事例—

再生利用者 個人農業者(経営面積0.6haうち再生利用農地0.2ha)

ターゲット(耕作放棄地データ)



海士町海士方地区

- ・耕作放棄地面積 3.1ha
- ・基盤整備の有無
 - 未実施
- ・耕作放棄の理由:所有者高齢化、後継者不在

アクション(取組概要)

実施年度:平成24年度

取組の仕掛け人:再生利用者、地元農業委員、協議会、町

作業内容:再生作業(刈払、除れき、整地、土壌改良)、農道整備

解消面積:20a(畑20a)

再生農地での栽培作物:ぶどう



取組状況



再生作業後



農道整備で農作業を効率化



生産されたぶどうは地元直売所へ出荷予定

地域協議会からひとこと

この取組では、①耕作放棄地を自ら再生してぶどう生産をしようとチャレンジする、意欲ある担い手がいたこと。②耕作放棄地再生利用へのバックアップ体制が整っていたこと(再生利用に係る必要経費を国交付金のほか県・町が費用負担)が取組の成功につながりました。

今後さらなる解消にむけて、農業委員会が再生利用可能な耕作放棄地の候補を積極的に探し、協議会へ提案していく仕組みづくりと、新規作物の導入、販路の確保などを検討し、再生農地の利用を進めることが必要と考えています。

問い合わせ先:島前地域農業再生協議会 ☎08514-2-1824 (海士町地産地商課)